

要望事項 (優先順位 1)

府道下鴨静原大原線の狭小・危険個所の拡幅及び安全対策

要 旨

本要望箇所である「通称ネクタイ工場西側」と「しずはうす西 100m山側」については、以下の理由により極度に危険な箇所であり、過去数年来、拡幅や安全対策の要望を出しておりますが、今までの回答からは進展が見られません。

昨年の台風による倒木被害により、山崩れの危険性も高まってきております。つきましては、住民の強い要望を踏まえ、鋭意取り組まれるようお願いいたします。

なお、当該箇所については、一部調査費が計上され、調査完了の旨、お聞きしておりますので、結果についてお知らせください。

- 1 当該道路は、静原地域の唯一の生活道路のみでなく、大原～鞍馬の観光、大原・静原の老人健康施設の営業、日常の通勤通学等、地域の重要な使命を帯びた道路であり、台風による倒木被害の大原街道通行止め時、この重要性が再認識されたこと。
- 2 両箇所ともに道路幅は一定確保されているというものの、カーブがきつく、ほとんど見通しがきかない状況にあり、大型車の離合が困難で、事故が多くあること。
- 3 昨年の台風による倒木被害で山肌が崩れており、今後の大雨で土砂災害が起こる可能性が強く非常に危険な状態であること。

**回 答
(建設局)**

本市では、非常に厳しい財政状況の中、市民の皆様の安心・安全の確保や京都のまちの持続的な成長を支えるため、平成29年度から令和2年度の間における事業実施路線やその選定に係る考え方を、「今後の道路整備事業の進め方」として定め、通学路等における安全な歩行空間の確保や緊急輸送道路の通行機能の確保などに重点的に取り組んでおります。

しかし、その一方で多くの路線で事業の一時休止を行っている状況であり、御要望いただいた府道下鴨静原大原線について、早期の道路拡幅は困難な状況ですので、御理解を賜りますようお願いいたします。

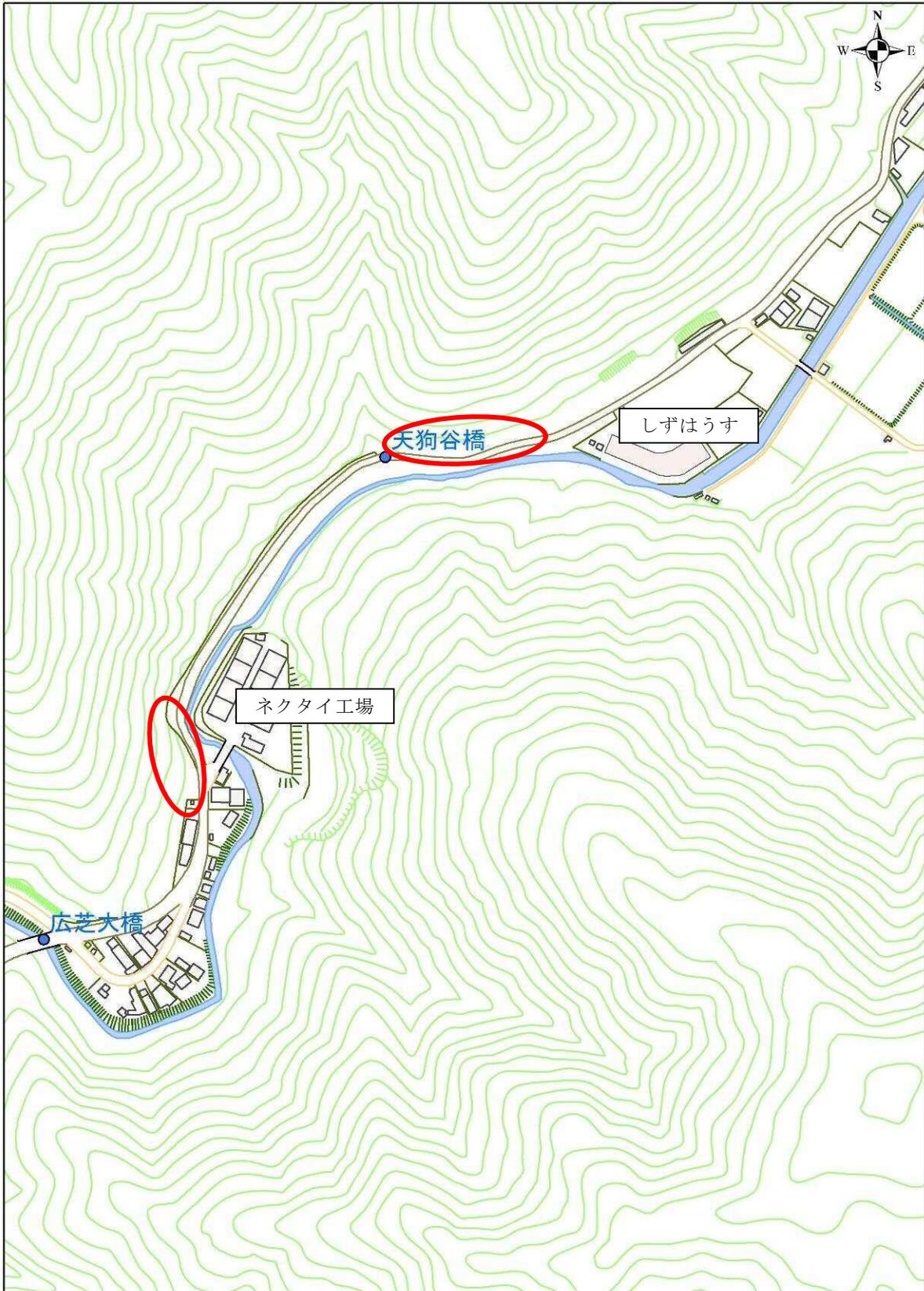
本市では、道路斜面の防災対策を進めており、昨年度は府道下鴨静原大原線の当該箇所を含む斜面について、現場調査や対策工法の検討を実施しました。その結果、対策の必要性はありますが、現在は緊急輸送道路等の防災対策を優先して取り組んでいるため、当該箇所の対策工事を早期に着手することは困難な状況です。当面は、道路パトロール等により状況確認・現場対応を行ってまいりますので、御理解いただきますよう、お願いいたします。

(産業観光局)

昨年の倒木被害につきましては、本市では、森林所有者向けの支援制度を創設する

とともに、所有者に制度の活用を強く働きかけることにより、早期の倒木処理を促進しています。また、土砂流出等による二次災害の恐れがある箇所は、所有者による復旧が困難であることから、京都府に治山事業による倒木処理の実施を要請しています。しずはうす西 100m 山側付近は要請箇所に含まれており事業採択を受けた後は、事業を円滑に実施できるよう本市も協力してまいります。所有者の調査や処理作業の実施に当たっては、地域の皆様方の協力も不可欠ですので、御協力をお願いいたします。

地図



特記事項:

1:4,000